



2021年10月20日

大阪市長 松井 一郎様

民主主義と人権を守る府民連合

委員長 谷口 正勝

市協 議長 坂東 勝

基本的人権の尊重と市民施策の充実を求める要求書

基本的人権の尊重と市民施策の充実を求め、2021年度要求書を提出いたします。誠意ある対応をよろしく願います。

- 1、日本国憲法を守り、市民の人権を尊重する市政の推進にあたられること。
- 2、新型コロナウイルス感染者数が急増し、感染爆発、医療崩壊が深刻になっています。コロナ感染から「市民の命・暮らし・営業・子育て・教育を守る」ため、憲法25条「生存権」をはじめ憲法で規定されている条文に対応する具体的な施策の展開を図ること。
 - ① コロナ対策での大阪市の無策ぶりが際立っています。PCR検査とワクチン接種の迅速化、いつでもどこでも無料の検査を、医療崩壊を招いた医療体制の早急な改善・強化 保健所体制をかつての状態に戻すこと。
 - ② 命と暮らし、経営を守る施策の拡充を。すべての営業者に迅速な保障を。
 - ③ 国保料・介護保険料等の値上げをやめ、社会保障の一層の充実を。
 - ④ 保育料の値上げ、保育所の民営化をやめる。閉鎖中の保育所の活用を。
 - ⑤ 住民の合意なき学校の統廃合をやめる。学校で働く教職員の権利を守り、意見表明の自由を保障すること。拙速なオンライン授業の見直しを。
 - ⑥ まちづくりは、住民の理解と協力、合意にもとづいて施策の展開を図ること。地域に残された施設（老人センターなど）の有効活用についての検討を求める。
 - ⑦ 敬老バスの復活、路線バス運行の見直しを。
- 3、夢洲での万博開催 カジノ・巨大開発をやめること。そこに投入されるお金を市民生活の維持・向上に役立てること。
- 4、「現在では、同和対策事業の対象としての地域及び住民は存在しません」（平成30年1月10日）との回答であったが「同和地区」「同和地区住民」は存在しないことを各区・各局に徹底すること、及び「今日もなお『同和地区』が存在するかのような主張」に対する教育・啓発をどのような形で行ったのか明らかにされたい。
- 5、「部落差別解消推進法」及び付帯決議に関わって、「教育及び啓発、調査により新たな差

別を生むことがないように留意しつつ、それが真に部落差別の解消に資するものとなるよう、その地域の実情に応じた施策を実施してまいります」(同上)との回答に関わって、そのためにこの間、具体的に行った施策について明らかにされたい。

6、「同和対策事業の対象としての地域及び住民が存在していると受け取られかねないホームページの記述などについては、内容を確認・精査していきます」(同上)との回答に関わって、この間行った「確認・精査」の具体的事例をあげられたい。

7、法務省人権擁護局調査救済課長「依命通知」(2018年12月)に「部落差別は、その他の属性に基づく差別とは異なり、差別を行うこと自体を目的として政策的・人為的に創出したものであって、本来的にあるべからざる属性に基づく差別である」「特定の者を同和地区の居住者、出身者等として識別すること自体が、プライバシー、名誉、不当に差別されない法的利益等を侵害するものと評価することができ、また、特定の地域が同和地区である、又はあったと指摘する行為も、このような人権侵害のおそれが高い、すなわち違法性のあるものであるということが出来る」とした認識が示され、また「6条調査」報告書(2020年6月)では「新たな差別を生じさせるおそれがある生活実態調査や学校教育現場における調査は実施すべきではないこと」と指摘したが、この点での大阪市の受け止めについて明らかにされたい。一部に「依命通知」「6条調査」を批判して「被差別部落」やその「当事者」を主張する動きも見られるが大阪市の見解を示めされたい。

8、「現在使用している『差別事象対応マニュアル』については、発生事象に適切に対応できるよう見直しを行う予定としています」(同上)との回答を頂いたが、今日の「マニュアル」を示して頂きたい。

9、「人権問題に関する市民意識調査」(2020年度)の内容の中に「調査により新たな差別を生むことがないように留意」との市の回答と相容れない設問があったと考えるがその点の認識はどうか。

10、各地域の公園や公共施設に設置されている「部落」を表示している石碑やステッカーの撤去については、「今後、公園全体の再整備時などに、各施設の老朽化による安全等を考慮し、個別に判断してまいります」(同上)と回答されたが、この回答からすでに3年余経過しています。

浪速地域では、公園に設置されている石碑に「部落解放同盟浪速支部」や部落解放同盟委員長の「上杉佐一郎」の個人名が印字されています。これはこの地域が「部落」であり「同和地区」であることを宣伝しているものです。

公園に設置しているので「老朽化」の安全ということは、本来、関係がなく撤去すれば済

む問題です。市はすでに「同和地区」は存在していないと言明しています。このことから言っても一日も早く撤去すべきです。また、市内各地についても石碑だけではなくきちっと調査して、一日も早くこうした文言を撤去することを要請します。

11、2020年2月6・13日にNHK大阪放送局はEテレ番組「バリバラ」で大阪市内の特定地域を「部落」だと放送した。これは地域と住民に対する許しがたい偏向報道である。NHK大阪放送局がこうした報道を二度と繰り返さないよう大阪市は毅然と対処されたい。改めて申し入れる。

12、『『大阪市同和問題に関する有識者会議』は、『人権問題に関する市民意識調査』結果に見られる課題やインターネット上の人権侵害事象など同和問題における現代的な課題の解決に向けて幅広く求めるために開催しております』(同上)との認識を示されたが、「同和問題における現代的な課題の解決」とはどんな内容か、また具体的な方策を明らかにされたい。

またインターネット上の問題を過度に強調する動きが一部に見られるが、それは住民の生活の中には存在しない問題であり、ネット空間でその真偽も含め丁寧に議論すべき課題である。基本的には司法判断に委ねられるべき性質の問題であり、過去におかした過ち(行政や解同の判断を優先させた)を繰り返すべきでない。あくまでも表現の自由を尊重しながら市民の自由な意見交換の中で解決すべきものである。この点での大阪市の認識はいかなるものか示されたい。

13、歴史的使命を終えた「大阪市同和問題に関する有識者会議」を廃止するとともに「同和行政の完全終結」を宣言されたい。